

平成23年 伊賀市消防本部の火災 救急 救助 の概要



1 火災の概要

昨年の火災件数は58件で、前年に比べ14件の増加となりました。約6日に1件の割合で火災が発生したことになります。

火災種別ごとにその構成比をみると、建物火災が24件で全火災の42%を占めています。次いでその他火災（道路、空地、土手および河川敷の枯草の火災など）が21件で36%、林野火災が7件で12%、車両火災が6件で10%の順となっています。

火災による死者は3人（建物火災で2人、車両火災で1人）、負傷者は11人で前年に比べ死傷者は5人増加しています。

義務化になった住宅用火災警報器を設置していて、警報音により火災に早く気づき被害を最小限にとどめた事例が県内各消防本部から報告されています。当消防本部管内でも、住宅用火災警報器を設置していれば被害を軽減できたと思われる火災も目立ちます。住宅用火災警報器の設置がまだのご家庭は、早期の設置をお願いします。



2 救急の概要

昨年の救急出場件数は4,783件で、前年に比べ237件の増加となっています。救急出場件数を事故種別ごとにみると、急病が2,824件で59%、次いで一般負傷が718件で15%、交通事故が539件で11%の順となっています。搬送した人数は4,356人で、前年に比べて165人の増加となりました。

市内の1日あたりの救急車の出場件数は、平均で約13件で、市民の約21人に1人が救急車を利用したことになります。

症状に緊急性がなくても、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。また、「平日は休めない」「日中は用事がある」「明日は仕事」などの理由で、救急外来を夜間や休日に受診する人もいます。突然の病気やケガで、すぐに医師に診てもらいたいときは、かかりつけ医や伊賀市応急診療所を利用しましょう。

救急車を呼ぶほどでもない場合、判断に迷うとき、また、かかりつけ医や伊賀市応急診療所が診療時間外の場合は、伊賀市相談ダイヤル24や、医療情報センター（☎24-1199）を利用しましょう。

救急車や救急医療は限りある資源です。いざというときの皆さん自身の安心のために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

3 救助の概要

昨年のレスキュー隊が出場した件数は59件で、前年と同じ件数となりました。

レスキュー隊が出場した件数を事故種別ごとにみると、交通事故が40件で68%を占め、次いで水難事故が9件で15%となっています。

火災の概要		平成23年	平成22年	増減
火災件数	建物火災	24	29	△5
	林野火災	7	2	5
	車両火災	6	4	2
	その他火災	21	9	12
	合計	58	44	14
焼損面積	建物火災 (㎡)	817	2,444	△1,627
	林野火災 (a)	44	15	29
死傷者	焼死者 (人)	3	2	1
	負傷者 (人)	11	7	4
主な原因など	枯草焼き	11	7	4
	車両の故障・事故など	2	1	1
	放火・放火の疑い	2	4	△2
	電気機器・配線	4	9	△5
	たばこ	5	2	3
	ストーブ	4	0	4
	たき火	6	3	3

焼損棟数		平成23年	平成22年	増減
建物火災	全焼	11	16	△5
	半焼	0	3	△3
	部分焼	7	19	△12
	ぼや	12	9	3
	合計	29	47	△18
罹災世帯		14	25	△11
罹災人員		37	66	△29

救急の概要		平成23年	平成22年	増減
事故種別 (件)	火災	11	11	0
	水難	6	3	3
	交通事故	539	502	37
	労働災害	102	80	22
	運動競技	22	22	0
	一般負傷	718	651	67
	加害	26	28	△2
	自損行為	52	49	3
	急病	2,824	2,815	9
	転院搬送	475	383	92
	その他	8	2	6
	合計	4,783	4,546	237

救助の概要		平成23年	平成22年	増減
事故種別 (件)	火災	1	0	1
	交通事故	40	40	0
	水難事故	9	3	6
	機械による事故	2	2	0
	建物などによる事故	2	1	1
	ガス・酸欠事故	0	2	△2
	その他	5	11	△6
合計	59	59	0	

問い合わせ

◆火災関係 消防本部予防課 ☎24-9105 FAX 24-9111
 ◆救急救助関係 消防本部消防救急課 ☎24-9116 FAX 24-9111

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

～ 農業者年金のお知らせ ～

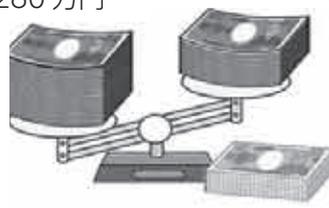
老後生活は、こんなに長い！

65 歳からの平均余命は…



老後の家計費
年間：280 万円

国民年金だけでは…
年間：158 万円



老後生活は、
こんなにお金がかかる！
夫婦 2 人の場合

年間：122 万円（1 カ月あたり約 10 万円）不足

■農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額（年額）		
		性別	保険料 月額 2 万円	保険料 月額 3 万円
20 歳	40 年	男性	89 万円	134 万円
		女性	77 万円	116 万円
30 歳	30 年	男性	59 万円	88 万円
		女性	51 万円	76 万円
40 歳	20 年	男性	35 万円	52 万円
		女性	30 万円	45 万円
50 歳	10 年	男性	15 万円	23 万円
		女性	13 万円	20 万円

※この試算は、65 歳までの付利利率が 2.30%、65 歳以降の予定利率が、1.40%となった場合の試算です。

◆ 農業者年金のメリット ◆

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金。
- 終身年金で 80 歳までの保証付き。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除。
- 手厚い政策支援。保険料に国庫補助も。

～農業者なら加入できます～

公的年金ならではの
税制上の優遇措置

■保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額	
	月額 2 万円	月額 6.7 万円
15%の場合	36,000 円	120,600 円
20%の場合	48,000 円	160,800 円
30%の場合	72,000 円	241,200 円

※保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 43-2312 FAX 43-2313

平成 24 年度 地域活動支援事業 補助金対象事業を募集

この補助金は、自治基本条例に基づき、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進することを目的としています。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆住民自治協議会支援

住民自治協議会を対象に地域まちづくり計画を実現する新規の活動などに対して補助を行います。

- 補助率：9/10
- 補助限度額：50 万円以内

◆市民公益活動支援

市内を拠点に活動している団体が行う市民公益活動などを対象に補助を行います。

<市民公益活動部門>

- 補助率：2/3
- 補助限度額：30 万円

<課題研究部門>

- 補助率：10/10
- 補助限度額：10 万円

※いずれも平成 25 年 3 月末までに実施する事業に限ります。

【公開審査会】

「伊賀市地域活動支援事業審査会委員」による公開審査を 3 月 25 日(日)に実施します。

【申込先・問い合わせ】

〒 518-8501
伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市人権生活環境部市民生活課市民活動推進室
☎ 22-9639 FAX 22-9641

